

令和 6 年 3 月

市 議 会 定 例 会 議 案

(令和 6 年度予算関係)

山 形 市

議 第 5 号

令和 6 年度山形市一般会計予算

令和 6 年度山形市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,118,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		36,409,739 ^{千円}
	1 市 民 税	16,013,876
	2 固 定 資 産 税	15,323,603
	3 軽 自 動 車 税	790,561
	4 市 た ば こ 税	1,519,706
	5 入 湯 税	52,350
	6 都 市 計 画 税	2,708,643
	7 旧 法 に よ る 税	1,000
2 地 方 譲 与 税		700,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	153,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	497,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	50,000
3 利 子 割 交 付 金		8,000
	1 利 子 割 交 付 金	8,000
4 配 当 割 交 付 金		95,000
	1 配 当 割 交 付 金	95,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		65,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	65,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		584,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	584,000

款	項	金 額
7 地方消費税交付金		6,679,000 ^{千円}
	1 地方消費税交付金	6,679,000
8 ゴルフ場利用税交付金		3,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	3,000
9 環境性能割交付金		66,000
	1 環境性能割交付金	66,000
10 地方特例交付金		1,294,128
	1 地方特例交付金	288,000
	2 定額減税減収補填特例交付金	1,006,128
11 地方交付税		12,069,000
	1 地方交付税	12,069,000
12 交通安全対策特別交付金		40,000
	1 交通安全対策特別交付金	40,000
13 分担金及び負担金		836,609
	1 負担金	836,609
14 使用料及び手数料		1,487,820
	1 使用料	819,597
	2 手数料	668,223
15 国庫支出金		18,330,951
	1 国庫負担金	12,474,212
	2 国庫補助金	5,792,569
	3 委託金	64,170

款	項	金 額
16 県 支 出 金		7,558,843 ^{千円}
	1 県 負 担 金	4,644,074
	2 県 補 助 金	2,221,056
	3 委 託 金	693,713
17 財 産 収 入		330,275
	1 財 産 運 用 収 入	93,683
	2 財 産 売 払 収 入	236,592
18 寄 附 金		2,050,000
	1 寄 附 金	2,050,000
19 繰 入 金		2,552,694
	1 特 別 会 計 繰 入 金	418,214
	2 基 金 繰 入 金	2,134,480
20 繰 越 金		600,000
	1 繰 越 金	600,000
21 諸 収 入		5,865,441
	1 延滞金、加算金及び過料	49,250
	2 市 預 金 利 子	1,476
	3 貸付金元利収入	3,764,688
	4 受託事業収入	214,100
	5 雑 入	1,835,927
22 市 債		4,492,500
	1 市 債	4,492,500
歳 入 合 計		102,118,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		664,484 <small>千円</small>
	1 議 会 費	664,484
2 総 務 費		9,200,605
	1 総 務 管 理 費	3,539,290
	2 徴 税 費	1,026,410
	3 戸籍住民基本台帳費	463,069
	4 選 挙 費	118,492
	5 統 計 調 査 費	50,455
	6 監 査 委 員 費	99,870
	7 企 画 費	1,771,227
	8 文化スポーツ費	2,064,395
	9 交通安全対策費	67,397
3 民 生 費		42,348,594
	1 社 会 福 祉 費	20,096,200
	2 児 童 福 祉 費	18,144,448
	3 生 活 保 護 費	3,963,749
	4 災 害 対 策 費	144,197
4 衛 生 費		8,174,597
	1 保 健 衛 生 費	4,031,781
	2 清 掃 費	3,779,610
	3 環 境 保 全 費	336,673
	4 上 水 道 費	26,533

款	項	金 額
5 労 働 費		409,448 ^{千円}
	1 労 働 福 祉 費	409,448
6 農 林 水 産 業 費		1,924,832
	1 農 業 費	1,597,629
	2 林 業 費	327,203
7 商 工 費		6,702,808
	1 商 工 費	6,632,541
	2 消 費 者 保 護 費	70,267
8 土 木 費		11,619,928
	1 土 木 管 理 費	462,347
	2 道 路 橋 り ょ う 費	3,749,233
	3 河 川 費	250,285
	4 都 市 計 画 費	3,226,264
	5 下 水 道 費	3,447,700
	6 住 宅 費	484,099
9 消 防 費		3,346,007
	1 消 防 費	3,346,007
10 教 育 費		8,994,554
	1 教 育 総 務 費	2,231,907
	2 小 学 校 費	1,487,550
	3 中 学 校 費	537,030
	4 高 等 学 校 費	1,418,786
	5 幼 稚 園 費	157,129

款	項	金 額
	6 社 会 教 育 費	1,103,365 ^{千円}
	7 保 健 体 育 費	2,058,787
11 災 害 復 旧 費		6,558
	1 農林水産施設災害復旧費	2,286
	2 公共土木施設災害復旧費	4,272
12 公 債 費		8,675,585
	1 公 債 費	8,675,585
13 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出	合 計	102,118,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
議長車更新事業	令和6年度から 令和14年度まで	千円 9,056
人事給与システム更新事業	令和7年度から 令和12年度まで	175,724
大曾根コミュニティセンター 受変電設備改修事業	令和7年度	8,555
公用車カーシェアリング事業	令和7年度から 令和10年度まで	4,840
物品電子調達に伴う 電子入札システム等改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	6,252
自然の家リノベーション推進事業 (基本計画策定委託)	令和6年度	13,750
標準化対応・ガバメントクラウド移行事業 (新基幹システム)	令和7年度	282,565
第三期内部事務処理システム構築 運用事業	令和6年度から 令和13年度まで	393,654
標準化対応・ガバメントクラウド移行事業 (健康情報システム)	令和7年度	29,754
標準化対応・ガバメントクラウド移行事業 (子ども・子育て支援システム)	令和7年度	61,581
標準化対応・ガバメントクラウド移行事業 (生活保護システム)	令和7年度	7,000
重粒子線がん治療費 利子補給補助金	令和6年度 令和6年度	令和6年度から 令和13年度まで 融資総額6,280千円の融資残高に 対して年6%以内の利子相当額
農業後継者及び認定 農業者育成支援事業 貸付金の利子補給	令和6年度	令和6年度から 令和16年度まで 融資総額130,000千円の融資残高 に対して年1%以内の割合で計 算した額
農業災害復旧資金の 利子補給	令和6年度	令和6年度から 令和11年度まで 融資総額10,000千円の融資残高 に対して年1%以内の割合で計 算した額
農業近代化資金の 利子補給	令和6年度	令和6年度から 令和9年度まで 融資総額10,000千円の償還にか かる利子の年1.5%を超える部分 に対して年1%以内の利子相当額
農林業天災対策資金の 利子補給	令和6年度	令和6年度から 令和13年度まで 融資総額25,000千円の融資残高 に対して基準金利から貸付利率 を差し引いた割合で計算した利 子相当額

事 項		期 間	限 度 額
災害・経営安定対策資金の 利 子 補 給	令 和 6 年度	令 和 6 年 度 か ら 令 和 21 年 度 ま で	千円 融資総額30,000千円の融資残高 に対して基準金利から貸付利率 を差し引いた割合で計算した利 子相当額
立谷川工業団地工業用水道 整 備 事 業 費 補 助 金		令 和 6 年 度 か ら 令 和 24 年 度 ま で	28,500千円に利子等を加えた額
山形国際交流プラザ空調設備等 改 修 事 業		令 和 7 年 度	123,442
特定計量器定期検査事業		令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	1,779
道 路 維 持 補 修 事 業		令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	150,000
雪につよい消雪道路整備事業 (蔵王温泉地内線の13ほか1路線)		令 和 7 年 度	117,220
山形駅周辺施設受変電設備 改 修 事 業		令 和 7 年 度	14,083
除 排 雪 等 経 費		令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	350,000 (当初の想定を超える除排雪に要 する額)
山形南道路関連都市計画道路 検 討 事 業		令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	1,000
水槽付消防ポンプ自動車整備事業		令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	98,000
特殊災害対応車兼用緊急搬送車 整 備 事 業		令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	24,800
高規格救急自動車整備事業		令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	43,888
外国語指導助手招致事業		令 和 7 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	94,864
北部公民館受変電設備改修事業		令 和 7 年 度	12,138

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域集会所等整備事業	千円 600	普通貸借 又は証券 発行	借入先との協 定による。 [%]	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により 償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り 換えることができる。
コミュニティセンター 整備事業	5,100			
庁舎整備事業	83,200			
やまがたクリエイティブシ ティセンターQ1整備事業	3,300			
山寺芭蕉記念館整備 事業	94,100			
スポーツ施設整備事業	30,300			
総合福祉センター整備 事業	3,200			
障がい福祉施設整備 事業	3,900			
老人福祉施設整備事業	27,800			
放課後児童クラブ整備 事業	71,300			
保育施設整備事業	4,900			
児童遊園整備事業	17,900			
公共施設除却事業	62,200			
斎場整備事業	4,100			
最終処分場施設整備 事業	9,000			
山形テルサ整備事業	64,600			
農業生産基盤整備事業	22,500			
農村振興環境整備事業	2,500			
林道整備事業	21,700			
公有林整備事業	900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
山形国際交流プラザ整備事業	155,100 ^{千円}	普通貸借 又は証券 発行	借入先との協 定による。 [%]	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により 償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り 換えることができる。
観光施設整備事業	20,700			
道路橋りょう整備事業	616,000			
地方道路等整備事業	724,100			
河川整備事業	91,700			
河川災害対策事業	11,800			
市街地整備事業	319,500			
都市計画街路事業	186,000			
都市計画公園整備事業	94,800			
公営住宅整備事業	104,500			
消防施設整備事業	621,600			
総合学習センター整備 事業	1,900			
義務教育施設整備事業	96,100			
公民館整備事業	10,600			
図書館整備事業	19,000			
令和6年度臨時財政対 策債	886,000			
合 計	4,492,500			

議 第 6 号

令和 6 年度山形市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度山形市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 栓 数		124,817栓
(2) 年 間 総 給 水 量		25,346千m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量		69,442m ³
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業		
配 水 管 整 備 事 業	事 業 費	1,272,533千円
施 設 整 備 事 業	事 業 費	343,886千円
負 担 事 業	事 業 費	194,884千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益		6,488,331千円
第 1 項 営 業 収 益		5,875,757千円
第 2 項 営 業 外 収 益		612,574千円
支	出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用		5,910,780千円
第 1 項 営 業 費 用		5,495,708千円
第 2 項 営 業 外 費 用		383,009千円
第 3 項 特 別 損 失		2,063千円
第 4 項 予 備 費		30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,406,721千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額202,798千円、過年度分損益勘定留保資金77,628千円、建設改良積立金取崩額500,000千円、当年度分損益勘定留保資金1,626,295千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		1,297,115千円
第1項 企業債		1,100,000千円
第2項 工事負担金		179,870千円
第3項 補助金		3,125千円
第4項 受託金		14,120千円
支 出		
第1款 資本的支出		3,703,836千円
第1項 建設改良費		2,402,177千円
第2項 企業債償還金		1,271,159千円
第3項 投資		500千円
第4項 予備費		30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道管路更新事業 【配水管工事・路面復旧工事】	令和7年度	150,000 <small>千円</small>
浄配水施設耐震化事業 【蔵王ダム量水井更新工事】	令和7年度から 令和8年度まで	397,327
浄配水施設耐震化事業 【熊の前配水場移転に伴う 送水管工事・路面復旧工事】	令和7年度	81,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	1,100,000 <small>千円</small>	普通貸借 又は証券 発行	借入先との協 定による。 %	借入先の融資条件による。た だし、財政の都合により償還 年限を短縮し、繰上償還をし、 又は低利債に借り換えること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (児童手当を除く) 1,321,629千円

(2) 交 際 費 340千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、33,000千円と定める。

令和6年2月20日提出

山形市長 佐藤孝弘

議 第 7 号

令和 6 年度山形市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度山形市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排 水 戸 数			75,589戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量			30,185千m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量			82,697m ³
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業			
汚 水 管 渠 建 設 事 業	事 業 費		880,458千円
雨 水 管 渠 建 設 事 業	事 業 費		1,020,411千円
処 理 場 及 び ポ ン プ 場 建 設 事 業	事 業 費		565,268千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益			8,267,073千円
第 1 項 営 業 収 益			5,208,478千円
第 2 項 営 業 外 収 益			3,058,595千円
支 出			
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用			8,124,782千円
第 1 項 営 業 費 用			6,957,938千円
第 2 項 営 業 外 費 用			1,134,003千円
第 3 項 特 別 損 失			2,841千円
第 4 項 予 備 費			30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,126,661千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,218千円、過年度分損益勘定留保資金1,736,980千円及び当年度分損益勘定留保資金1,337,463千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		6,348,402千円
第1項 企業債		3,654,100千円
第2項 補助金		789,125千円
第3項 負担金		1,905,177千円
支 出		
第1款 資本的支出		9,475,063千円
第1項 建設改良費		2,561,712千円
第2項 企業債償還金		6,883,351千円
第3項 予備費		30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道利用資金の利子補給	令和6年度から融資を得た額の元金償還が完了する日まで	千円 下水道利用資金として融資を得た額の融資残高に対する利子相当額
下水道(汚水)整備事業(路面復旧工事)	令和7年度	8,100
下水道(雨水)整備事業(管渠工事)	令和7年度	54,500
下水道(雨水)整備事業(路面復旧工事)	令和7年度	75,800
下水道施設改築事業(処理場設備改築)	令和7年度	56,700

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 1,324,300	普通貸借 又は証券 発行	借入先との協 定による。 %	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により 償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り 換えることができる。
流域下水道事業	74,300			
特定環境保全公共下水道事業	48,300			
資本費平準化債	1,943,500			
下水道事業債(特別措置分)	263,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (児童手当を除く) 409,519千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

令和6年2月20日提出

山形市長 佐藤孝弘

議 第 8 号

令和 6 年度山形市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度山形市農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排 水 戸 数		1,347戸
(2) 排 水 人 口		4,303人
(3) 主な建設改良事業		
汚水管渠建設事業	事 業 費	4,950千円
処理場及びポンプ場建設事業	事 業 費	14,651千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中、地方公営企業法の財務規定の適用に要する経費に充てるため、公営企業適用債2,700千円を借り入れる。

収	入	
第 1 款 農業集落排水事業収益		231,279千円
第 1 項 営 業 収 益		42,502千円
第 2 項 営 業 外 収 益		188,777千円
支	出	
第 1 款 農業集落排水事業費用		230,841千円
第 1 項 営 業 費 用		216,170千円
第 2 項 営 業 外 費 用		11,685千円
第 3 項 特 別 損 失		1,986千円
第 4 項 予 備 費		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額42,148千円は、引継金1,013千円、当年度分損益勘定留保資金39,906千円及び当年度利益剰余金処分額1,229千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		74,355千円
第1項 企 業 債		14,900千円
第2項 補 助 金		59,455千円
支 出		
第1款 資 本 的 支 出		116,503千円
第1項 建 設 改 良 費		19,601千円
第2項 企 業 債 償 還 金		96,802千円
第3項 予 備 費		100千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ4,794千円及び17,293千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水事業	千円 14,900	普通貸借 又は証券 発行	借入先との協 定による。 %	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により 償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り 換えることができる。
公営企業会計適用債	2,700			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(他会計からの補助金)

第8条 農業集落排水事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、95,589千円である。

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金のうち1,229千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 1,229千円

令和6年2月20日提出

山形市長 佐藤孝弘

議 第 9 号

令和 6 年度山形市立病院済生館事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 6 年度山形市立病院済生館事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	524床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	158,775人
外 来	193,550人
(3) 一 日 平 均 患 者 数	
入 院	435人
外 来	790人
(4) 主要な建設改良事業	
医療器械器具及び備品購入	500,000千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益	14,324,743千円
第 1 項 医 業 収 益	13,393,017千円
第 2 項 医 業 外 収 益	803,863千円
第 3 項 附 帯 事 業 収 入	127,863千円
支 出	
第 1 款 病 院 事 業 費 用	14,322,994千円
第 1 項 医 業 費 用	14,106,520千円
第 2 項 医 業 外 費 用	68,611千円
第 3 項 附 帯 事 業 費 用	127,863千円
第 4 項 特 別 損 失	10,000千円
第 5 項 予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額542,958千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,453千円及び、過年度分損益勘定留保資金541,505千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		386,353千円
第1項 企業債		250,000千円
第2項 負担金		136,153千円
第3項 補助金		100千円
第4項 その他資本的収入		100千円
支 出		
第1款 資本的支出		929,311千円
第1項 建設改良費		596,100千円
第2項 企業債償還金		332,211千円
第3項 予備費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新病院整備基本設計業務	令和6年度から令和7年度まで	280,000 ^{千円}
非常用発電装置起動盤等改修工事	令和7年度	43,508

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	250,000 ^{千円}	普通貸借 又は証券 発行	借入先との協 定による。 [%]	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により 償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り 換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費(児童手当を除く) 7,881,543千円

(2) 交際費 764千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,695,921千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量	取得の態様
医療機器	X線CT撮影装置	一式	購入
医療機器	放射線治療計画装置	一式	購入
医療機器	生体情報モニタシステム	一式	購入
医療機器	全自動輸血検査装置	一式	購入
医療機器	腹腔鏡外科手術システム	一式	購入

令和6年2月20日提出

山形市長 佐藤孝弘

令和 6 年度山形市国民健康保険事業会計予算

令和 6 年度山形市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,841,215千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険税		4,145,549 ^{千円}
	1 国民健康保険税	4,145,549
2 使用料及び手数料		60
	1 手 数 料	60
3 国庫支出金		211
	1 国庫補助金	211
4 県支出金		15,949,372
	1 県補助金	15,949,372
5 財産収入		40
	1 財産運用収入	40
6 繰入金		1,691,478
	1 一般会計繰入金	1,459,331
	2 基金繰入金	232,147
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		54,504
	1 延滞金、加算金及び過料	30,002
	2 預金利子	1
	3 雑収入	24,501
歳 入 合 計		21,841,215

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		330,957 ^{千円}
	1 総務管理費	307,153
	2 徴税費	23,247
	3 運営協議会費	557
2 保険給付費		15,809,609
	1 療養諸費	13,743,482
	2 高額療養費	2,005,648
	3 移送費	10
	4 出産育児諸費	45,019
	5 葬祭諸費	15,000
	6 傷病手当金	450
3 国民健康保険事業費 納付金		5,408,154
	1 医療給付費分	3,648,318
	2 後期高齢者支援金等分	1,371,259
	3 介護納付金分	388,577
4 共同事業拠出金		5
	1 共同事業拠出金	5
5 保健事業費		211,990
	1 特定健康診査等事業費	185,385
	2 保健事業費	26,605
6 諸支出金		30,500
	1 償還金及び還付加算金	28,000
	2 貸付金	2,500
7 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出	合 計	21,841,215

令和 6 年度山形市後期高齢者医療事業会計予算

令和 6 年度山形市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,487,465千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 険 料		3,503,367 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	3,503,367
2 使用料及び手数料		70
	1 手 数 料	70
3 繰 入 金		976,226
	1 繰 入 金	976,226
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		7,801
	1 延滞金、加算金及び過料	700
	2 償還金及び還付加算金	7,100
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		4,487,465

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		76,843 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	65,081
	2 徴 収 費	11,762
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		4,403,420
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	4,403,420
3 諸 支 出 金		7,102
	1 償還金及び還付加算金	7,100
	2 繰 出 金	2
4 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		4,487,465

令和 6 年度山形市介護保険事業会計予算

令和 6 年度山形市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,388,198千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		5,024,975 ^{千円}
	1 介 護 保 險 料	5,024,975
2 使用料及び手数料		483
	1 手 数 料	483
3 国 庫 支 出 金		5,576,603
	1 国 庫 負 担 金	4,096,960
	2 国 庫 補 助 金	1,479,643
4 支 払 基 金 交 付 金		6,120,158
	1 支 払 基 金 交 付 金	6,120,158
5 県 支 出 金		3,156,448
	1 県 負 担 金	3,047,194
	2 県 補 助 金	109,254
6 財 産 収 入		78
	1 財 産 運 用 収 入	78
7 繰 入 金		3,509,303
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,367,507
	2 基 金 繰 入 金	141,796
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		149
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 貸付金元利収入	100
	3 雑 入	48
歳 入 合 計		23,388,198

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		393,402 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	254,926
	2 徴 収 費	18,589
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	115,660
	4 趣 旨 普 及 費	4,227
2 保 険 給 付 費		21,982,016
	1 介 護 サービス等諸費	20,066,888
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	630,794
	3 そ の 他 諸 費	21,894
	4 高 額 介 護 サービス等費	510,718
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	78,613
	6 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	673,109
3 地 域 支 援 事 業 費		816,404
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	640,506
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	40,611
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	132,428
	4 そ の 他 諸 費	2,859
4 保 健 福 祉 事 業 費		63,326
	1 保 健 福 祉 事 業 費	63,326
5 諸 支 出 金		128,050
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,476
	2 繰 出 金	122,574
6 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		23,388,198

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
標準化対応・ガバメントクラウド移行事業 (健康情報システム)	令和7年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 5,710

令和 6 年度山形市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算

令和 6 年度山形市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70,153千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		3,093 ^{千円}
	1 繰 入 金	3,093
2 繰 越 金		46,074
	1 繰 越 金	46,074
3 諸 収 入		20,986
	1 貸付金元利収入	20,985
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		70,153

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		6,439 ^{千円}
	1 総務管理費	2,993
	2 貸 付 金	3,446
2 諸 支 出 金		63,614
	1 償還金及び還付加算金	42,028
	2 繰 出 金	21,586
3 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		70,153

令和 6 年度山形市区画整理事業会計予算

令和 6 年度山形市の区画整理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,440千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 総 務 収 入		71,440 ^{千円}
	1 繰 入 金	71,234
	2 繰 越 金	206
歳 入 合 計		71,440

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		71,440 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	141
	2 公 債 費	71,299
歳 出 合 計		71,440

令和 6 年度山形市財産区会計予算

令和 6 年度山形市の財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,431千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 小白川財産区収入		48 ^{千円}
	1 財産運用収入	48
2 関沢財産区収入		1,356
	1 財産運用収入	802
	2 繰入金	554
3 山寺下組財産区収入		30
	1 財産運用収入	30
4 その他の財産区収入		7,997
	1 財産運用収入	96
	2 繰入金	7,901
歳 入 合 計		9,431

歳 出

款	項	金 額
1 小白川財産区費		48 <small>千円</small>
	1 財産区管理会費	48
2 関沢財産区費		1,356
	1 財産区管理会費	156
	2 財産管理費	1,200
3 山寺下組財産区費		30
	1 財産区管理会費	30
4 その他の財産区費		7,997
	1 財産管理費	7,997
歳 出 合 計		9,431

令和 6 年度山形市駐車場事業会計予算

令和 6 年度山形市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ558,443千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		552,272 ^{千円}
	1 使用料	552,272
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		6,170
	1 雑収入	6,170
歳入合計		558,443

歳 出

款	項	金 額
1 管理費		278,882 ^{千円}
	1 駐車場管理費	278,882
2 公債費		5,409
	1 公債費	5,409
3 繰出金		274,052
	1 繰出金	274,052
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		558,443

令和 6 年度山形市公設地方卸売市場事業会計予算

令和 6 年度山形市の公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ282,881千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		116,528 ^{千円}
	1 使用料及び手数料	116,528
2 繰入金		76,385
	1 繰入金	76,385
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		89,967
	1 貸付金元利収入	30,000
	2 雑収入	59,967
歳入合計		282,881

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		245,482 ^{千円}
	1 総務管理費	245,482
2 公債費		36,399
	1 公債費	36,399
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		282,881